

民有休閒地利用による児童遊園及びちびっ子広場整備要綱

(目的)

第1条 この要綱は、児童の安全な遊び場を確保し、その健全育成を図るため、民有休閒地利用による児童遊園等整備に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(整備の要件)

第2条 児童遊園等の整備用地は、次の要件を備えたものとする。

- (1) 用地は、無償で5年以上の使用承諾を得ているものであること。
- (2) 面積は、330平方メートル以上であること。
- (3) 場所は、市街化区域内で人家に近く、高い利用度が得られ、かつ、埋立、側壁などの整備を要しないものであること。
- (4) 維持管理について、地区住民の協力が得られるものであること。

(整備の申請)

第3条 児童遊園等の整備を必要とする区長は、その年度の10月1日までに児童遊園等整備申請書(様式第1号)に土地使用承諾書(様式第2号)を添えて市長に提出するものとする。ただし、児童遊園等が既設のものであるときは、土地使用承諾書は省くことができる。

(整備の決定)

第4条 市長は、前条の申請書を受理したときは、整備の可否を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

(固定資産税の減免)

第5条 市が児童遊園等として整備し、その用に供した当該土地にかかる固定資産税は、申請により減免することができるものとする。

附 則

この要綱は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年4月1日から施行する。

様式第1号

児童遊園等整備申請書

年 月 日

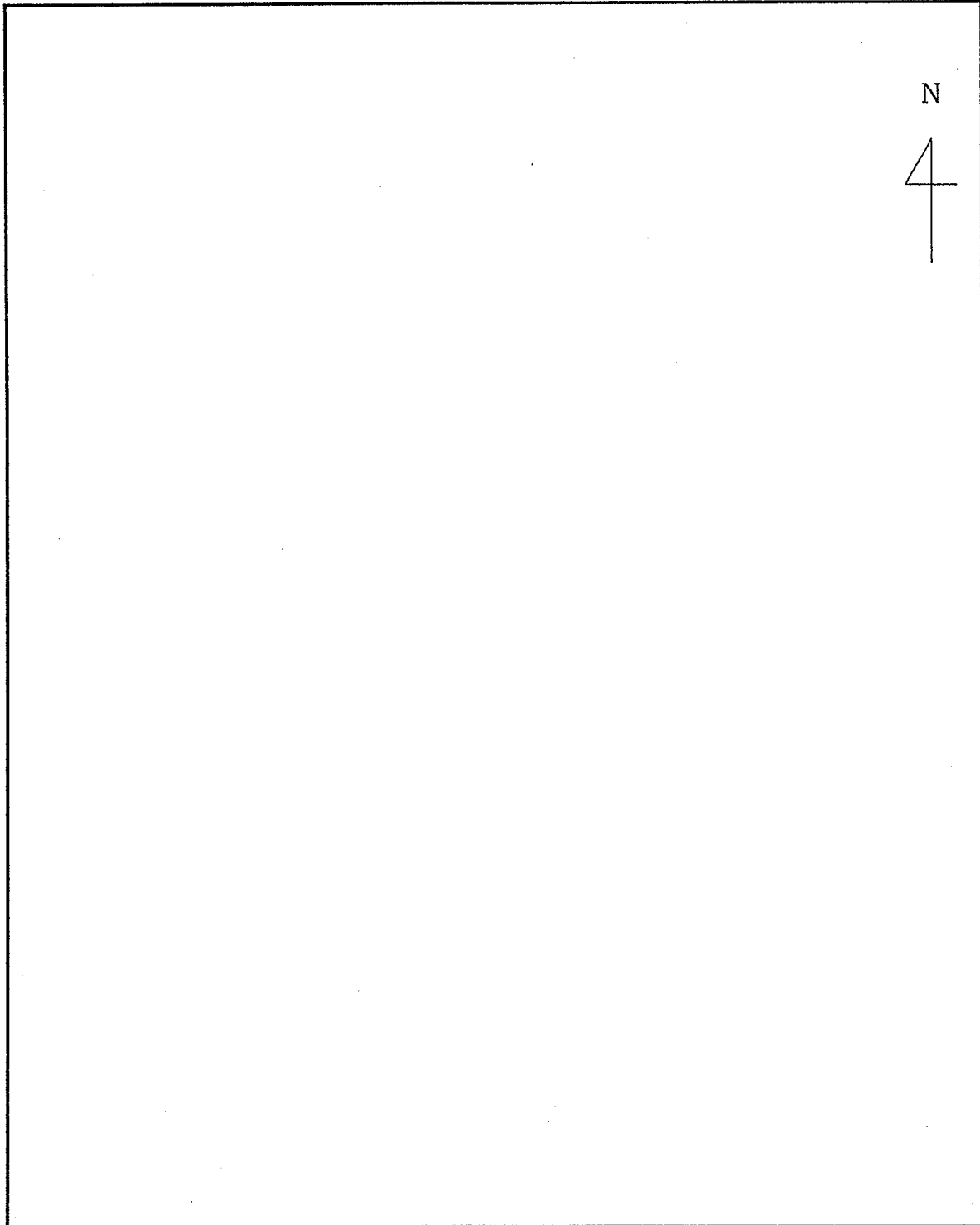
半 田 市 長 殿

半田 区長 印

児童遊園等を次のとおり整備して下さるよう申請します。

整備場所	半田市 町 丁目 番地
面積	台帳面積 m^2 (坪)
	使用面積 m^2 (坪)
土地使用者	住所 氏名
整備の内容	
整備場所の略図	別紙のとおり

整備場所の略図



土地 使用 承諾 書

私は、自己の所有する土地を次のように児童遊園等として使用することを承諾いたします。

1 使用を承諾する土地

半田市 町 丁目 番地

2 使用を承諾する期間

年 月 日から

年 月 日まで

3 使用料 無料

4 その他

年 月 日

土地所有者 住所

氏名 印

立会人（申請者） 住所

氏名 印

半 田 市 長 殿